

医療機関用サイバー保険のご案内

従来の「個人情報漏えい保険」と比べて情報漏えいリスクに対する補償を拡大しました！

従来の 個人情報漏えい保険		NEW 医療機関用サイバー保険	
事故発生時に必要となる対応と費用		事故発生時に必要となる対応と費用	
事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ■謝罪文の作成・送付 ■見舞金・賠償金支払い ■弁護士相談・争訟対応費用 ■新聞やウェブサイトでの告知 ■コールセンター設置費用 など 	初期対応	<ul style="list-style-type: none"> ■外部機関への原因究明・調査費用 ■被害拡大防止費用 など
院内業務	<ul style="list-style-type: none"> ■セキュリティ強化・再発防止費用 ■不正使用モニタリング費用 ■臨時雇入れ・超過勤務費用 など 	事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ■謝罪文の作成・送付 ■見舞金・賠償金支払い ■弁護士相談・争訟対応費用 ■新聞やウェブサイトでの告知 ■コールセンター設置費用 など
		院内業務	<ul style="list-style-type: none"> ■セキュリティ強化・再発防止費用 ■不正使用モニタリング費用 ■臨時雇入れ・超過勤務費用 ■システム機器修繕費用 ■データ復旧費用 など

NEW

医療機関用サイバー保険

事故発生時に必要となる対応と費用

初期対応

- 外部機関への原因究明・調査費用
- 被害拡大防止費用 など

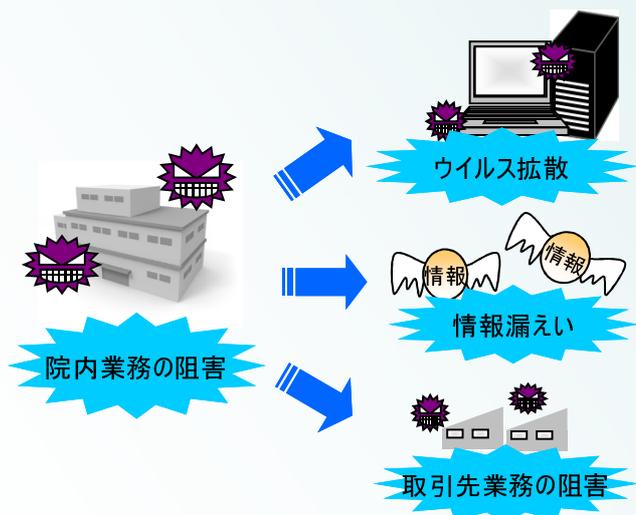
事故対応

- 謝罪文の作成・送付
- 見舞金・賠償金支払い
- 弁護士相談・争訟対応費用
- 新聞やウェブサイトでの告知
- コールセンター設置費用 など

院内業務

- セキュリティ強化・再発防止費用
- 不正使用モニタリング費用
- 臨時雇入れ・超過勤務費用
- システム機器修繕費用
- データ復旧費用 など

補償拡大



「医療機関用サイバー保険」では、従来の「医療機関用個人情報漏えい保険」で補償対象としていた情報漏えいリスクに加え、貴院がサイバー攻撃等を受けたことによって負う関連先に対する賠償責任、原因調査費用、データ復旧費用等の費用等まで補償を拡大しています。

電子カルテ等の医療機器ネットワークの導入、ウェブサイトを通じたサービス提供の増加により、医療機関における情報管理の重要性はますます高まっています。また、紙やUSBなどの情報媒体による漏えいリスクに加えて、サイバーセキュリティに関する事故が発生した場合には、発生原因の調査やデータ・システムの復旧に多大な費用がかかります。そうした医療現場の環境を踏まえ、医療機関がサイバー被害等に遭った場合の損害を包括的に補償した「医療機関用サイバー保険」をご用意しました。

サイバー攻撃被害に伴う対応事例

サイバー攻撃を受けた場合には、各種対応のために様々な費用が発生します。加えて損害賠償金の支出や喪失利益が発生する可能性があります。

電子カルテのサーバに外部から不正アクセスの可能性があると判明した

主な対応事項	主な対応内容	損害額(例)
原因究明	外部の調査専門会社(セキュリティベンダー)に発生原因の究明と漏えいの可能性があるデータ範囲の特定を依頼するために、サーバ3台の調査を委託した。セキュリティベンダーの調査の結果、約3万人の患者の個人情報に対し、外部から不正にアクセスされた可能性があることが判明した。	約300万円
謝罪・広報対応	弁護士と相談のうえで、被害者への謝罪と報告文書送付、関係機関への報告、社外公表文書(WEB公表)等を作成した。	約50万円
	セキュリティベンダーによる調査結果から判断した外部に漏えいまたはそのおそれの可能性が高い約3万人に、漏えいの経緯の説明を兼ねたお詫び状を郵送した。	約150万円
	その後、お詫びの品を発送した(1人500円の商品券+郵送料)。	約1,800万円
コールセンターの設置	外部に公表した時点で、既存の問い合わせ窓口では対応できなくなることを想定し、新たに専用の問い合わせ窓口を設置した。(10ブース・2週間程度、5ブース・2週間程度)	約500万円
コンサルタント委託	危機管理コンサルタント(外部)の支援を受けながら、現状把握・今後の対応方針の検討等を行う対策会議(3回)を実施した。	約200万円

※上記費用は全て医療機関用サイバー保険の「事故対応特別費用」のお支払対象になります。

サイバー被害は、もはや未来の話ではありません！

- ・いくら適正なセキュリティ対策を講じていても、日々進化していくコンピュータウイルス等への感染リスクが無くなることはありません。
- ・福岡県内においても、大規模な病院以外でもランサムウェアなどのコンピュータウイルスに感染した被害が報告されています。

『医療機関用サイバー保険』の特長

加入手続きの簡素化

- ・簡単な告知書でご加入いただけます。(※診療所につきましては告知書不要です。)
- ・病院は、病床数(ベッド数)、介護老人保健施設は定員数を基にした保険料体系です。また、一般医院・診療所および歯科医院・診療所は、それぞれ一律の保険料体系となります(団体割引の適用は可能です。)

団体専用の保険料

団体制度ならではの割安な保険料でご加入いただけます。(団体割引20%)

充実した付帯サービス

- ・万が一、当保険が適用となる事象が発生した場合には、保険金のお支払いだけでなく、原因究明や被害拡大に向けた対応をサポートします。
- ・サイバーリスク診断サービスなど、セキュリティ対策に関するメニューをご利用いただけます(一部有料)。

<問い合わせ先>

<引受保険会社>



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

福岡支店 営業第一課

〒812-8668 福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17
TEL 092-41-5310 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

<取扱代理店>

福岡県医師会設立会社

株式会社 ケンイ

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30
TEL 092-431-4847 (受付時間: 9時から5時まで)
FAX 092-431-4811

このチラシは、医療機関用サイバー保険の概要を説明したものです。
詳しくは取扱代理店または損保 ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。